

○議長 内海 猛年君

次に6番、本田議員の一般質問を許します。本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

皆様、おはようございます。6番、本田です。一般質問通告書に沿ってお尋ねします。

件名、芦屋町の安全・安心対策について。

要旨、芦屋町の安全・安心なまちづくり対策によって、地域住民が安心して過ごせる日々が守られており、今後もさらに安全・安心な町となることを私は願っています。

そのようなまちづくりについて、町民の皆様との会話の中から、気になる安全対策の現状を知りました。そこで住んでよかったまちづくりの一環となるよう、次のことについてお尋ねします。

小学生や中学生の通学路のあいさつ運動や交通指導は、子供たちの安全を確保し、地域社会との交流を深める活動として重要な役割を果たしています。しかしながら、現状には様々な課題があり、今後のことについて考えていく必要があるかと思えます。

そこで、小学生・中学生の登校時と下校時の通学時間帯の地域の見守り活動について、次のことをお尋ねします。

登校時や下校時に地域の方が、児童生徒が行き交う道路や交差点で挨拶や横断歩道の通行の手助けが実施されています。そこで、町がこの時間帯に行っている指導や安全対策にはどのようなものがあるのか。また、どこの団体が行っているのかについてお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

それでは、児童生徒の登下校時の道路や交差点等における指導や実施団体などについてお答えいたします。

生涯学習課が地域の皆さんと連携して行っている活動に、芦屋町における青少年の健全育成と校区コミュニティー醸成を図ることを目的に、芦屋町に居住する全ての人及び青少年に関係する機関や団体などで組織された社会教育団体、芦屋町青少年健全育成町民会議による、月2回の統一街頭啓発日に実施されるあいさつ運動があります。

これは自治区や各種団体、学校、町民会議の下部組織で、3小学校区に設置された小学校区青少年健全育成会議のみまもり隊、また個人ボランティアの皆さんなどが児童生徒の登校時に通学路に立って、声かけや横断歩道通行時の旗振りによる安全確保を行ったり、町民会議の役員や芦屋町自治防犯組合の皆さんが通学路で車両パトロール活動を行ったりしています。

また、日々の登下校時には、小学校区青少年健全育成会議のみまもり隊や、個人ボランティアなどの地域の皆さんによる見守り活動もあります。

令和6年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

このほかにも下校時に、芦屋町自治防犯組合の皆さんによる青色回転パトロール車による巡回や、町と交通安全推進協議会・交通安全協会が春と秋の年2回に行う、交通安全芦屋町民運動での早朝街頭指導があります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

1年間を通しまして、十分な安全対策が行われていることがよく分かります。様々な安全対策を行っておられる町民の方々には感謝するところであります。

あいさつ運動には、社会性の育成や地域とのつながり強化などの効果があると思われませんが、このことについてはどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

一般にあいさつ運動とは、地域のコミュニケーションの活性化を図り、豊かな人間関係と住みよい生活環境を築くために、子供同士だけではなく、地域の大人が率先して出会った人々に声をかける運動とも言われており、多くの地域で実践されております。

子供たちは相手から返礼、挨拶を返されることで、自分が認められたと感じることができ、また自分から挨拶を率先して行うことで、積極性や主体性を育むことにもつながります。

あいさつ運動は地域の皆さんや子供たちがお互いの顔を覚えることから始まり、お互いの心の距離を縮め、親近感や信頼感、連帯感を持つきっかけとなり、本田議員御指摘のとおり、社会性の育成や地域とのつながりが強化される効果があると考えております。

また、近隣や知人との間だけではなく、地域内で接する人たちに幅広く声をかけることで、犯罪を未然に防ぐ効果もあると言われております。

より多くの方々にこのあいさつ運動に関わっていただくことで、地域の輪が広がり、子供たちが健やかに成長できるよう、皆様の御理解・御協力をいただきたいと思います。願っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

朝の通学の時間帯には、大きな声を出す子供やそうでない子供もいるのは、私は理解しているんですけども、子供も朝起きた時間がそれぞれ様々だと思いますので、まだ、はっきりと目が

令和6年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

覚えてない子供もいるのではないかと考えております。

そういった小学生や中学生は判断力や注意力が十分でない場合があります。特に道路横断中や信号が変わりかけたときに、駆け込んで横断する児童生徒も見受けられます。

小学校・中学校ではどのような指導をされているのか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

基本的には文部科学省が発行している『『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』に基づき、指導を行っていますが、交通安全指導の部分において、町内の小中学校へ確認した内容に基づき、お答えいたします。

小学校では、校内で実施しているものとして、1学期の初めに学級活動の中で、横断歩道の渡り方などの交通ルールについての指導を行っています。また帰りの会で、下校の仕方についての指導を行っているとのことです。

また、折尾警察署の警察官や自動車学校の職員などをお招きして、交通安全に関する指導も行っています。

中学校では、外部講師をお招きして指導することはありませんが、全校集会において、全生徒に対して交通安全に関する指導を行っており、各学級においても同様の指導を行っているとのことです。11月は自転車での通行について、並走、並んで走行しないことなどの指導をされたと伺っています。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

小学校では1学期の初めに、学級活動の中で横断歩道の渡り方や交通ルールについての指導をされているとのことですが、年間を通して2学期や3学期といった学期の節目には同様の指導をされたほうがいいのではないかと考えております。特に低学年の児童には必要ではないかと考えております。

平素、交差点において、児童生徒の見守り活動をしている際に、信号の変わり際に急発進をして行く車やバイクを見かけることもあります。

特に中学生については、自転車での通学をしている生徒もおり、行き交う車やバイク等に対する安全対策について、歩行者より危険な場面があるかと考えております。

このような危険リスクに対してどのような指導が行われているのかをお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

中学校へ確認した内容に基づき、お答えいたします。

学級や全校集会での指導を行っているほか、自転車通学をしている生徒を対象に、1学期の初めに、自転車の乗り方や交通ルールなどについての集団指導を行っているとのことです。

また、地域の方などから中学校へ通学に対しての指摘を受けた場合は、改めて生徒に対して指導を行っているとのことです。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

自転車指導も1学期の初めに集団指導されているということですが、こちらの指導も年間を通して2学期や3学期といった、学期の節目には同様の指導されたほうがいいのではないかと考えております。

次に、あいさつ運動と交通指導では内容が随分変わってくるかとは思われますが、通学時の内容はあいさつ運動と交通指導を含むものと考えております。

そこで、交通関係機関の安全対策の講習会を、小中学校で受講することも必要ではないかと思うのですが、現在の小学校の自転車乗り講習会や安全対策はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

小学校へ確認したところですが、3小学校とも、先ほど触れました外部講師をお招きしたときに行う交通安全指導の中で、自転車の運転に関する指導も併せて行っているとのことです。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今、答弁いただきました。自転車の安全指導によって、安全運転ができることを願うところであります。

車やバイクに自転車と歩行者が行き交う町内での交差点での安全対策には、地域の大人の協力

令和6年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

が不可欠なわけでありませけれども、町内全体を見回して、大人の参加者の不足から、交差点の交通指導員が不足している場所があるのではないかと考えているところです。

特に交通量が多い交差点では、安全確保のために、もっと多くの指導員が必要ではないかと考えているところではありますが、どのような対応をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

生涯学習課が地域の皆さんと連携して行っている登下校時の児童生徒の見守り活動は、先ほど申し上げましたが、町民会議の下部組織で関係団体から選出された委員の皆さんで組織する小学校区青少年健全育成会議が中心となって行っているみまもり隊活動ということになります。

こちらは平成18年度の発足以来、多くの地域の皆さんがこのみまもり隊員登録を行い、活動を行っていただいております。

この活動は、割当てとか強制されているものではなく、地域の皆さんの善意によって支えられ、それぞれができる範囲での活動協力をお願いされているものです。

見守り活動は、各校区育成会議が自治区の回覧や町民会議構成団体などへの協力依頼を通じて、参加への声かけを行っていて、毎年このみまもり隊員の登録更新などの確認を行っていらっしゃいますが、以前に比べると登録者は減少しているのが現状です。

見守り活動の充実は、地域の皆様の御協力なしには、成し難いと考えております。

みまもり隊員による対応の充実を図るためにも、町民会議及び各校区育成会議の皆さんとの協議が必要であると考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

多くの町民の方に、安全見守りが広がることを願うところではありますが、安全対策を考える中で、安全対策を協議するときには、実際に交差点や通学路で見守りや交通指導されている地域の方との情報交換が重要かと思っております。学校と地域の方との情報交換や、あるいは役場の関係部署との情報交換が重要かと思っております。今までにそのような情報交換の会議が開催されたことがあるのでしょうか。

また開催がなかったのであれば、今後、開催について検討してみたいかかなものかと思っておりますが、このことについてお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

例えば、不審者などの情報が教育委員会に寄せられた際には、学校や地域の関係団体、役場の関係部署などへ情報提供がされて、各団体によるパトロールなど、見守り活動を実施するほか、町ホームページへの掲載や町のLINEによる配信を行い、広く周知を図っております。

このようなことと同様に、各種団体間で、交通安全に関しても情報共有を図ったり、また各団体内部でも、情報共有が図られていると推察いたしますが、本田議員が御指摘のような、関係団体間で情報交換を行う会議については、開催されたことはないのではないかと考えております。

今後、情報交換の場を設けることについては、その手法や対象範囲を含め、学校や、町民会議など関わりのある地域団体、交通安全を所管する環境住宅課などとの意向を確認して判断してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

ぜひ、御検討いただきたいと思っております。

それでは次に移ります。

2番目として、地域の防犯体制の強化につながる地域の目であり、地域防犯の要となる町民による見守り巡回警備についてお尋ねします。

見守り巡回警備と聞いて1番に思い出されることは、地域自治区の夜間巡回かと思えます。

自治区は地域コミュニティーの中で重要な役割を担い、住民の交流や安全確保、生活環境の向上を目的として活動をされています。

その中でも、夜間巡回は地域の安全を守るための基本的かつ重要な活動の1つとして位置づけられております。犯罪の抑止や住民の安心感を提供するために欠かせないものであり、また地域内でのつながりを深める機会にもなっています。少子高齢化の進行や地域住民の活動参加の低下など様々な課題を抱えております。

ここ最近、テレビや新聞、インターネット等のニュース記事からは物騒な事件が見受けられます。高齢者宅を狙った空き巣や押し込み強盗など、地域の監視の目が薄らいでいっているのが感じられます。中には事件を起こす前に地域住民から声かけをされたことで、未然に防止ができた例も報道されておりました。

これは新聞記事からの内容となりますが、近年首都圏を中心に相次ぐ強盗事件を受け、地域の防犯体制を強化する動きが広がっています。中でも抑止力として見直されているのが地域の、人

の目であります。住民が立ち上がる中、警察や行政による支援の動きも始まっています。

このように、安心安全なまちは再生できるのかと投げかけられた記事が新聞に記載されていました。

またほかにも、千葉縣市川市や東京都葛飾区の住宅街では、強盗致傷事件が発生したことで、住民の安心のため、防犯パトロールは毎週続けていきたいと地域の方が語られておられます。あるいは僅かな外出でも必ず戸締まり、近隣の方々での見守り、情報交換も活発にと防犯チラシの回覧を実施されております。

このような地域の目が犯罪を未然に防止できた例は、ほかにも掲載があります。

住民の窓ガラスを金づちで割って侵入しようとした男を近隣住民が発見し、住民に詰められ事件への関与を認めた例もあったようです。また山口県の光市では、住宅街にいた不審な3人を不審に思った警察官が職務質問した結果、強盗の機会をうかがっていたことが判明したと報道されております。

一連の事件を調べている捜査幹部は、防犯カメラの設置も大切けれども、地域の人目の重要性を実感していると語られております。そのような中、地域ぐるみの防犯活動は、戦後最悪の刑法犯認知件数285万件を記録した2002年以降に広がりを見せております。

警視庁によると、防犯ボランティアは2003年の3,056団体の約18万人から、2016年には4万8,160団体、約273万人に広がりを見せております。

政府も今後は街頭の防犯カメラや防犯性能の高いドアの設置のほか、ボランティアによる防犯パトロール車、青パトの活動への支援を進めていく方針のようです。

しかしながら、ボランティアは、高齢化と人手不足が課題となっているようです。

また、犯罪心理学の准教授によると、犯罪者は人の目を嫌がる。そこで犬の散歩やウォーキングの際に、塀で死角となっている場所などに目を光らせたり、御近所の人との立ち話をして不審者の情報を共有したりと、個人でできる対策をとってほしいと話されています。特に日没後の夜間巡回は、地域の安全が守られている取組かと思っております。

ここで、割れ窓理論というものを紹介させていただきますが、割れ窓理論とは、1枚の割れた窓ガラスをそのままにしておくと、さらに割られる窓ガラスが増え、いずれ町全体が荒廃してしまうという、アメリカの犯罪学者が提唱した理論のことです。

建物の窓が壊れているのに放置すると、誰も注意を払っていないという象徴となり、割れた窓をすぐに修理すればほかの窓が割られる確率が低くなるといった理論であります。

身近なところで、ごみが散乱しているところにごみが増えても気にならない方でも、きれいに片づけた場所ではごみが気になるかと思っております。

地域が荒廃しないためにも、また地域の人との交流を図る意味からも、地域の夜間巡回が必要

令和6年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

なものと考えます。

そこで、芦屋町ではどのような団体が防犯パトロールの活動をされているのかについて、お尋ねします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

芦屋町では、町内の全自治区30区の区長で構成されている、自治防犯組合による防犯パトロールを行っています。

また、不審者情報等が入った際には、速やかに青パト2台を使用して、環境住宅課職員による当該箇所の巡回を実施したり、自治防犯組合による不定期な青パト巡回を実施したりしております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

夜間巡回は犯罪の抑制や特に、これからの冬場は火災発生の抑止にも一役担っているかと思っております。

20年近く前のことではありますが、お隣の岡垣町では大人と子供が一緒になって拍子木を鳴らしながら、「火の用心、かちかち、火の用心、かちかち、焼き肉焼いても家焼くな」と、懐かしいCMのメッセージであります。そのような言葉を発しながら御近所巡回をされておられました。

そのときに地域の方に聞いたお話では、地域の顔なじみの顔や声があることで安心感がありますと、このような夜間巡回は地域住民の交流、犯罪や火災の防止など、多方面で有効に生かされている施策と思っておりますとおっしゃってありました。

そのことについてどのようなお考えかお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

若い世代や子供たちと一緒に夜間巡回は、大変意義深い取組であると考えます。芦屋町でもそのように一工夫された取組ができればよいと考えます。

芦屋町で毎月実施している防犯パトロール参加者は、高齢者が大多数を占めている現状です。自治区活動に若い世代が参加されるよう、また、次の世代へ防犯パトロールを継承できるよう、

令和6年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

各区長へ区内での啓発をお願いするとともに、広報あしや等を利用した周知に努めてまいりたいと考えます。

ただ、まずは自治区活動に若い世代が参加されるよう、区長会や各自治区内で協議・検討を重ねて、地道な努力を積み重ねていくことが肝要であると考えます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今お聞きしましたように、いかに若い世代の参加を促していくことが肝要であるとともに、難しいことでもあるかと思えます。

そのようなことから、人的なものだけではなくて、防犯機器の活用も大きな効果があると思われるます。

最近の防犯カメラや防犯街灯の設備を整えることについて、住民の方から設置要望が芦屋町のほうに声が上がってきているかと思いますが、どのような声があったのかについてお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

まず、防犯カメラについてですが、芦屋町では住民に対して防犯カメラの設置補助を行っています。

設置される動機としては、家の前に犬のふんをされる、たばこのポイ捨てをされるなどの声がありました。設置後の声としましては、設置後からは犬のふんが減った、たばこのポイ捨てが減ったなどがございました。

これらのことから、防犯カメラの設置及び補助金の交付は有効な施策であると考えております。

次に、防犯街灯についてですが、防犯街灯の新設は、自治区長から地域要望書が提出され、芦屋町防犯街灯設置基準の条件を満たしてあれば、設置となります。

設置要望の理由ですが、子供の下校時、通学路に暗いところがある、暗い通りがあるなどがございました。設置後の声としましては、要望箇所が明るくなって不安が解消された、通りの怖さがなくなり、安心しました、などがございました。

これらのことから、防犯街灯の新設も有効な施策であると考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今、課長が答弁されました防犯街灯の新設については、今後も関係部署と協議しながら、安全対策の強化を図っていただきたいと思うところであります。

そのような中であって、自治区の夜間巡回には多くの効果がある一方で、課題もあるかと思っております。

その課題解決についてお尋ねします。

まずは住民の高齢化と参加者の参加状況ではないかと思っております。

自治区の加入率が低下する中で、夜間巡回を行う人員の不足が考えられるかと思っております。

また、夜間の巡回は暗い時間帯に外を歩くため、体力的に負担が、高齢者世代には大きな負担になってくるとも考えられ、巡回回数の減少や巡回の質の低下も考えられると思っておりますが、このような状況に対してどのような対応策を考えておられるのか、お尋ねします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

若い世代の自治区への加入促進、自治区離れ防止が重要であると考えます。また、自治区加入率が低下している理由の1つとして、役員・組長の負担が大きいと考えられます。このため、現在、組長の負担を減らすには、をテーマに、毎月開催されている区長会で協議を行っています。

また、先ほどお話したように、若い世代へのアプローチや啓発も大切であると考えます。

なお、夜間巡回が体力的に大きな負担になる場合は、徒歩ではなく、車に乗って実施している自治区もあったと認識しております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

自治区の夜間巡回は、地域住民の協力に基づいて実施されているものであり、警備会社や警察のようなプロの警備体制とは大きく異なっています。

万が一犯罪が発生した場合は、自治区夜間巡回だけでは十分に対応できないことがあると思っております。あくまでも防犯活動の補助的な役割としての位置づけであるかと思いますが、そこで警察との連携強化が必要になってくると思っておりますが、どのような連携強化取組をされているのか、お尋ねします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

もし、犯罪行為を発見した場合は危険なため、自治区役員で対処せず、速やかに110番通報するよう、常々お願いをしております。

そして、警察の連携強化取組ですが、毎月の夜間巡回時に、折尾署の警察官を毎回派遣していただける関係ですので、連携はとれていると認識しております。

加えて、年間行事の地域安全運動や歳末防犯パトロール出陣式などでも、警察との連携強化の取組を実施しています。また、芦屋交番連絡協議会での意見交換なども行っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今の課長の答弁から、しっかりと連携がとれていることが分かり、とても安心しております。

次にこのような地域夜間巡回は、地域の交流を深めリーダーを育成することに関してもよい施策だと思っております。自治区の活動を支えるためには、若年層の参加を促進することが必要になってくるかと思えます。

若年層の参加促進を進めていくには、特に子育て世代や働く世代が参加しやすい環境を整備していくことが重要なことと思っております。

例えば、夜間巡回の時間帯を柔軟に設定したり、巡回回数、巡回活動を短時間で終わらせるなどの工夫が必要になってくるのではないかと思っております。

今後このような施策の継続を次世代にどのようにつないでいくのか、お考えをお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、自治区活動に若い世代が参加されるよう、また次の世代へ防犯パトロールを継承できるよう、各区長へ自治区内での啓発をお願いするとともに、広報あしやなどを利用した周知に努めてまいりたいと考えております。

また、若い世代の自治区への加入促進、自治区離れ防止が重要であると考えますので、これからも区長会とともに、協議・検討を重ねて地道な努力を積み重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

それでは次に移ります。

粟屋区公民館前の安全対策について、お尋ねします。

さきの9月議会の折に松岡議員、萩原議員が一般質問をされ、執行部から答弁をいただいておりますので、質問内容は重複する部分もあるかと思いますがよろしくお願いたします。

この質問の場所は御存じのように、国道495号線の片側2車線のカーブが差しかかった途中の粟屋区公民館前の付近で、過去に大きな事故が多数発生しており、その中には残念なことに死亡につながった事故も多く含まれております。

このように常に粟屋区公民館前の信号機のある箇所は危険と隣り合わせの場所となっています。

特に、低速走行する農耕車両が側道から国道へ進入する際には、右を見て、左を見て、さらに右を見て国道に進入しても、気がついたら高速で走行してくる車がすぐ後ろについて、冷やっとする場面があったと地域の方からお聞きしております。

先日、私は1時間ほど、粟屋区公民館前のバス停で往来する車両の状況を見ておりました。

その中で、側道から出てくる車両がウインカーを上げて、芦屋方向に右折しようと待っておられました。右と左を見て車が途切れたときに、大きくハンドルを切って芦屋方向に出ようとした瞬間に、芦屋方向から岡垣方向に向かってきた高速の車とあわや、接触事故を起こしそうな場面を実際に目の当たりにしました。改めて危険な箇所だなど、改めて感じたところです。

このような現状も含めてお尋ねします。

今年3月と8月に開催されました、芦屋町交通安全推進協議会の協議内容と、9月議会の粟屋地区の交通安全対策についての2名の議員の一般質問について答弁された後の芦屋町交通安全推進協議会が、関係機関に対してどのような要望を提出されたのかについて、内容をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

芦屋町交通安全推進協議会から、関係機関である福岡県警察、折尾警察署及び福岡県北九州県土整備事務所に対し、令和6年9月11日付で要望書を提出しました。

折尾警察署への要望内容ですが、信号無視・速度違反對策として、パトカー・白バイによる定期的な取締りの強化と、信号機見落とし防止のための電光掲示板設置の2点です。

県土整備事務所への要望内容ですが、速度注意喚起のため回転灯設置と、信号機見落とし防止のための電光掲示板設置の2点です。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

提出されました要望書の中身については理解をさせていただきました。

定期的なパトカー・白バイによる取締りの強化要望と、信号見落とし防止のための電光掲示板の設置要望は、地区の安全確保に多くの貢献をされるものと思います。

しかし、令和6年8月20日に開催されました芦屋町交通安全推進協議会の中では、信号機の設置や形状に関して意見が委員からあり、別の委員からも全く同意見であると、信号機の設置について触れている場面がありました。

また、あわや、交通事故の場面に遭遇したとのお話も伺っております。

信号機の設置に関しては、道路構造上、現在の側道である町道の幅員が基準を満たしていない状況では設置できない旨の報告は、9月議会の中でも、執行部のほうからありました。

そうであれば、改めてこの状況をいかに改善すれば、信号設置について御検討いただけるかの検討が重要になってくるかと思っております。

このようなことから要望書の内容は、栗屋区の地域住民の方々の要望を満足に反映されているのかなと思うことと、併せて事前に実施された栗屋区に關係する方々を対象としたヒアリングやアンケートの結果に対して、地域住民の要望としては、十分に反映されているのかと思うところでありますが、いかがお考えかお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

現在の押しボタン式信号を半感应式信号などに変更してほしい旨の要望については、9月議会的一般質問との兼ね合いもあり、8月20日に開催した芦屋町交通安全推進協議会の後、速やかに折尾警察署へ相談しております。

そして、9月議会で答弁しましたように、国道495号と側道の交通量の差がありすぎるため、仮に側道を拡幅しても、半感应式信号には変更できない旨の回答を8月27日にいただいたばかりですので、9月11日付の折尾警察署への要望書には今回記載しておりません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

信号設置に関しては警視庁のホームページに、交通信号機の設置基準には全てに該当しなけれ

令和6年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

ばならない必要条件が5つ、どれか1つに該当しなければならない択一条件が4つあります。

その必要条件の中の1番目に記載されている信号で停止している車と擦れ違いができる道幅が確保されているという記載があり、現状ではその部分がまずもって達成できていない現状であります。

この側道の道幅が拡幅できたならば、信号機設置に向けた新たな協議ができるのではないかと考えているところです。

ひとたび交通事故が発生すると、命に直結する重大な事案につながりますので、危険箇所の改善を地域住民が望んでいるのであれば、町としては、実現可能な内容に近づけるための対応が必要かと思っております。

福岡県警や福岡県北九州県土整備事務所宛てに出してある、要望書に盛り込んである住民の要望がかなう形に整えるには、住民の意向に沿った内容を町としては整えていくことが重要かと思っております。

この栗屋区公民館前の安全対策については、信号機の設置に触れることなく、現在提出されている要望書の内容が最終形の形と考えるべきなのか、お尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

要望書の内容については、芦屋町交通安全推進協議会の場において協議を行い、効果的な安全対策の案が出れば、その都度、新たな要望を行ってまいります。

このため、現在出したものが要望書の最終形ではございません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

確認のためにお尋ねしますが、栗屋区公民館前の道路は国道495号線ではありますが、道路管理者は国ですが、県が委託されているということによろしいか、お尋ねします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

国道495号は国道ですが、福岡国道事務所直轄管理区間外の国道となります。このため、福岡県北九州県土整備事務所が管理する国道となります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

それでは、別の聞き方をさせていただきます。

現在、質問している信号機の設置を要望している箇所の道路の管理者は町ではなく、国から委託をされている県ということになれば、町が幾ら安全対策を考えても実施可能な状態の形につながるのには難しい面もあるかと思えます。

そこで、地域住民の安全安心のために、最善策となる安全対策について考えていただくことを直接関係する地域住民と協議するように、国や県に要望することも考えられると思っておりますが、いかががお考えかお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

交通安全対策基本法第4条において、地方公共団体は、住民の生命、身体及び財産を保護するため、その区域における交通の安全に関し、国の施策に準じて施策を講ずるとともに、当該区域の実情に応じた施策を策定し、及びこれを実施する責務を有すると定められております。

そして同法に基づき、芦屋町交通安全関係機関及び関係団体等が一体となって交通安全運動の推進並びに交通環境の整備、改善及び交通事故の防止を図ることを目的とした芦屋町交通安全推進協議会を設置しております。

この芦屋町交通安全推進協議会の設置条例第2条第4号では、委員会の所掌事務として、良好な交通環境を確保するための交通安全施設等の改善整備の推進に関するものと規定してあります。

また第3条では、協議会で決定したことに関して、関係機関等に対し、必要な措置を講ずるよう要請することができるものと規定してあります。

令和6年9月11日付要望書のように、協議会で決定した交通安全施設等の改善整備について要望することは、協議会の役割であると考えます。

つまり、協議会は、芦屋町内の交通安全対策について協議決定し、芦屋町を代表して要望する組織です。このため、国や県が地元住民と直接協議するよう要望するのは、法令の責務を放棄しているとも捉えられかねません。

ただ、本田議員の御意見につきましては、当協議会の委員からの提案要望として、私のほうから、折尾警察署交通課にはお伝えしたいと考えております。

なお、国道495号の道路管理者は福岡県北九州県土整備事務所ですが、信号については福岡県公安委員会の所管となります。御承知ください。

令和6年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

本日は、芦屋町の地域住民の安全・安心なまちづくりについてお尋ねしました。

芦屋町は小中学生の通学路の安全について配慮することや、子供たちの安全を守るために非常に重要な役割を担っております。

今後も安全対策の強化や登下校時の見守り活動によって、事故の発生を防ぐことや、交通教育の実施においては引き続き子供たちに対して、交通ルールや安全な歩き方・自転車の乗り方などを学校等で教えていただき、実地の安全教育としては、実際の通学路でどういった点に気をつけるべきなどの教育を行うことも重要になるかと思っております。

また、防犯体制の強化としては、防犯カメラの設置や地域の防犯活動として防犯パトロールのさらなる充実など、芦屋町が積極的に実施していただくことで、子供から高齢者まで町民全員が安心して暮らせる環境が整い、地域全体の治安の向上につながってまいります。

先日行われました、第216回国会における石破内閣総理大臣の所信表明演説の中には、治安対策に触れていた箇所がありました。

内容は、防犯カメラ等の整備、青パトによる活動を国としても支援し、まちぐるみの防犯体制をさらに推進していくとありました。国の立場からも今後の安全対策が期待できる場所であります。

また、栗屋区公民館前の安全対策については、信号機の設置に触れて、9月議会に引き続き同様の質問をさせていただき、重複する部分もあったかと思えます。

しかし要望事項には、要望したからで終わりではなくて、何度も何度も必要性を訴えていくことも重要かと思っております。

何よりも安全対策として地域住民の方が信号機設置を望まれていることをお聞きしておりますので、そうであるならば、地域住民の要望事項がかなう方向での協議、御支援を今後もいただければと思っております。

これをもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長 内海 猛年君

以上で、本田議員の一般質問は終わりました。